

一般会計 367億9,347万円

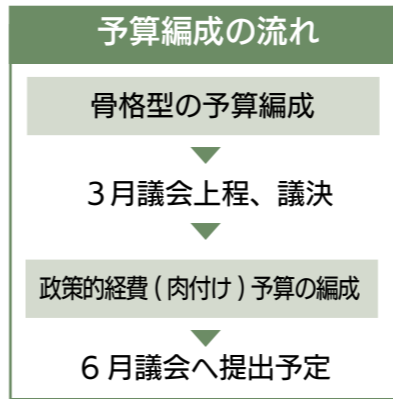
特別・公営企業会計 292億3,463万円

継続事業中心の骨格型の予算編成

令和5年度当初予算は、2月に市長選挙が執行されたことから、国の制度上執行すべき事業や福祉などの義務的経費を中心とした骨格型の予算としつつ、市民生活に密着した重要な事項や、安全対策などの早急な対応が求められる事業について盛り込んだ編成としました。

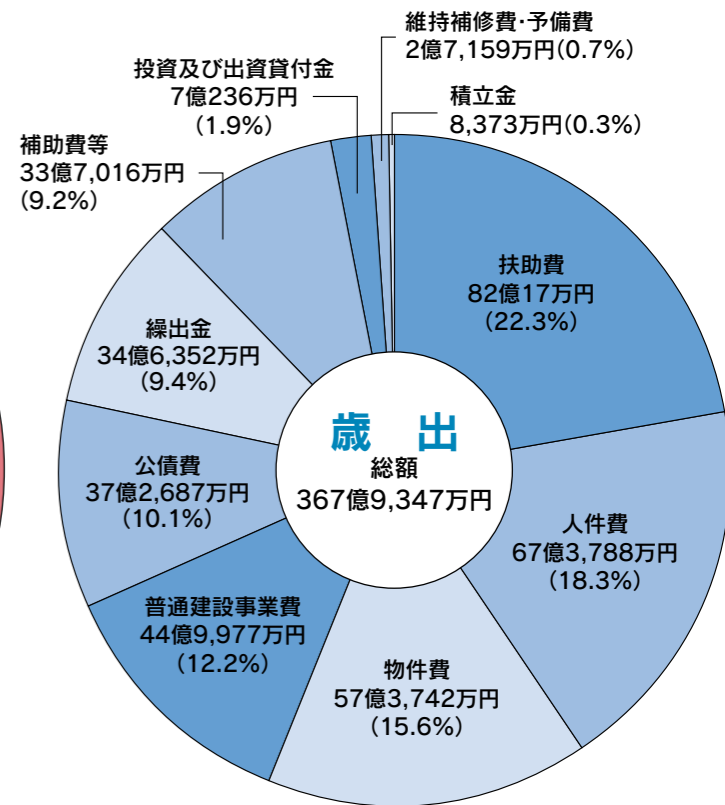
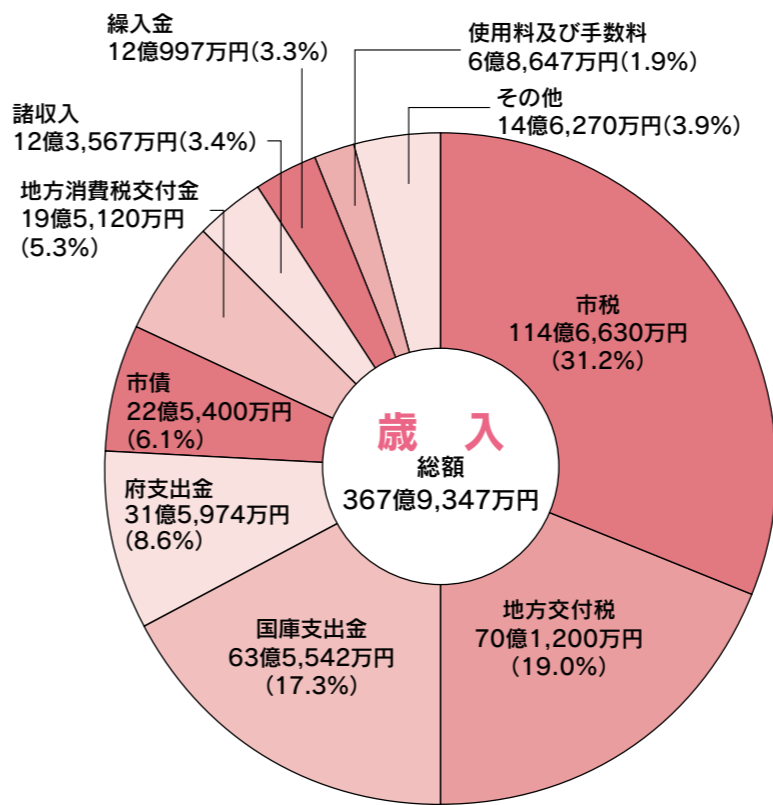
今後「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴の再生」の実現に向け、進めるべき政策的事業を肉付け予算(案)として編成し、6月議会に提出する予定です。

岡財政課(☎66・1046)



一般会計(予算) 367億9,347万円

前年度との比較 8億4,188万円 増↑



特別会計(予算)	179億1,626万円	前年度との比較 5億2,040万円 減↓
国民健康保険事業会計	71億1,331万円	7億9,297万円 減↓
貯木事業会計	200万円	-
駐車場事業会計	2,437万円	2,467万円 減↓
介護保険事業会計	92億4,725万円	2億3,956万円 増↑
後期高齢者医療事業会計	15億2,933万円	5,768万円 増↑

公営企業会計(予算)	113億1,837万円	前年度との比較 4億1,273万円 減↓
水道事業会計	34億9,240万円	1億460万円 増↑
下水道事業会計	67億315万円	5億6,950万円 減↓
病院事業会計	11億2,282万円	5,217万円 増↑

暮らしの情報

青少年の善行表彰候補者を募集

【対象】市内在住の20歳以下で、次のいずれかに該当する個人か団体

- ◇高齢者・障害者などへの奉仕活動
- ◇清掃・除草などの環境美化活動
- ◇植樹・花いっぱい運動などの自然保護・文化財愛護活動
- ◇顕著な発明・発見などの行為
- ◇災害防止・救助などの行為
- ◇小さな親切などの行為
- ◇コロナ禍での地域活動など

【対象期間】令和4年4月1日～令和5年3月31日

【推薦できる人】20歳以上の個人か団体

【推薦方法】6月7日(水)までに所定の用紙(子ども支援課などに備え付け)に必要事項を記入し、同課へ。

▼詳しくは、子ども支援課(☎66・1008、FAX62・7957)へ。

子ども・若者健全育成事業補助金

子ども・若者の健全な育成・支援に関する事業活動に助成。

【対象・内容】5人以上で構成する市内の民間団体などが取り組む自然体験・ボランティア活動・非行防止・パトロール活動などの経費

【補助率】対象経費の2分の1(上限額10万円)

【申し込み方法】5月8日(月)～6月2日(金)に所定の用紙(子ども支援課などに備え付け)に必要事項を記入し、同課(☎66・1008)へ。

木造住宅の耐震改修に助成

市内の木造住宅の耐震診断や耐震改修に係る費用の一部を助成。

【対象】いずれも、昭和56年5月31日以前に建てられ、延べ面積の2分の1以上を居住に使用しているもの

《耐震診断士を派遣》

募集戸数は5戸、費用は3,000円。自己診断書、

耐震改修費用の助成

《耐震改修費用の助成》

◇本格改修：改修後の評点が1・0以上となる耐震改修工事費の5分の4を助成(限度額100万円)。募集戸数は1戸、耐震診断結果、工事の見積書、改修内容の分かる書類などが必要

◇簡易改修：屋根の軽量化、耐震壁の増設など耐震性が向上する工事費の5分の4を助成(限度額40万円)。募集戸数は2戸、耐震診断結果、工事の見積書、改修内容の分かる書類などが必要

【申し込み方法】5月8日(月)～31日(水)に専用用紙に必要書類を添えて都市計画課へ。多数の場合は抽選。募集戸数に達しない場合は、引き続き先着で受け付け。

▼詳しくは、都市計画課(☎66・1050)へ。

空き家の除却に補助(限度額を増額)

老朽化などで倒壊の恐れのある危険な空き家の除却費用の一部を補助。

建築年の分かる書類が必要

【対象】◇国の基準による不良住宅と判断されるもの

◇都市計画区域内の木造住宅で個人が所有するものなど

【補助金額】対象工事費の3分の1(限度額40万円)

【募集戸数】5戸

【提出書類】所有者が分かる書類、工事の見積書など

【申し込み方法】5月8日(月)～31日(水)に専用用紙に必要書類を添えて都市計画課へ。多数の場合は抽選。募集戸数に達しない場合は、引き続き先着で受け付け。

▼詳しくは、都市計画課(☎66・1050)へ。

Jアラート訓練を令和5年度は6回実施

Jアラート(全国瞬時警報システム)での情報伝達訓練を、今年度は一斉試験放送と緊急地震速報、計6回実施する予定です。訓練当日は「防災行政無線」や「自動起動ラジオ」・「まいづるメール配信サービス」でお知らせします。Jアラートでは、弾道ミサイル情報など国民保護に

5月は消費生活月間

今年のテーマは、「デジタルで快適、消費生活術」デジタル社会の進展と消費者の暮らし。社会のデジタル化が進むことにより、私たちの生活は非常に便利になりましたが、一方で新たな消費者トラブルも発生しています。デジタルサービスの仕組みやそのリスクなどを理解し、より豊かな消費生活を安全・安心に営みましょう。

《市消費生活センター》

▶当初予算について詳しくは、市ホームページに掲載しています。右コードからアクセス可。

